

## 令和6年度 基本方針

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し社会活動が活性化してきた中、令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号により岡崎市内に大きな被害が出ました。当会においては岡崎市と協議の上、災害ボランティア支援センターを県内では最も早く立ち上げ、復旧支援のボランティアコーディネートを実施してまいりました。

また、年が明けた令和6年1月1日には能登半島において大規模な地震が発生し、多大な被害が出ております。こうした震災を始めとする災害は何時発生するか判らず、当会においても災害（被災）時の災害ボランティア支援センター運営の体制強化に向けボランティア活動者、支援コーディネータの育成を進めると共に、今後、能登半島地震の被災地へ当会職員の派遣や、復興支援ボランティアの派遣など愛知県社協並びに被災地社協と連携して復興に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。

また、高齢や障がいなどによる判断能力の低下に伴う権利擁護を図る成年後見支援センターや法人後見事業では、専門の相談員や弁護士・行政書士と連携した成年後見制度の支援体制づくりに努めてまいりました。令和6年度においては、更に担い手の拡充を目指し、市民の方々を後見人とする市民後見人の養成に着手し、より安心して暮らすことのできる岡崎市を目指して事業を進めてまいります。

障がいに対する理解促進については、令和4年度より「オカザえもののパラ芸術祭」と題して、芸術（アート）による障がいを持った方々の社会参加の一助として実施しており、令和6年度も引き続き開催してまいります。

この他、ICT化による法人全体の業務効率化を推し進め、働きやすい環境づくりや組織強化に取り組むとともに、訪問介護や居宅介護支援などによる福祉サービスの他、OKフードドライブやはぴりんバンクの活用による生活困窮者支援など様々な地域福祉の課題解決に向けた事業に取り組み、岡崎市に根差した地域福祉の担い手として、真に市民の皆様方に求められる岡崎市社会福祉協議会を目指してまいります。

# 第1 重点取り組み事業

## 【総務課】

法人組織体制の強化、計画的な人材育成

|   |   |      |
|---|---|------|
| 事業概要  | 福祉のまちづくりを担う法人としてその役割と機能を発揮するため、働く者の環境整備として業務効率化によるワークライフバランス向上及び、職員研修などによる人材育成。また、能登半島地震における被災地支援の実施  |      |
| これまでの実績   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務の効率化を図るためのグループウェアの構築</li> <li>2 職員の人材育成（令和5年度実績） <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人事評価研修（管理職：3回、一般職：1回）</li> <li>(2) 働き方改革研修の実施（2回）</li> <li>(3) 接遇マナー研修の実施（1回）</li> <li>(4) クレーム対応研修の実施（1回）</li> </ol> </li> <li>3 SNS（X、Facebook、Instagram）の活用、報道機関への情報提供</li> </ol> |      |
| 課題  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ワークライフバランスの向上のためには業務の効率化が必要。</li> <li>2 専門研修以外にも接遇や自身の働き方を考える研修を行うことで人材育成を進める。</li> <li>3 継続的かつ安定した法人運営のための財源確保が必要。</li> </ol>   |      |
|   | 具体的な取り組み  | 年度目標 |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>DX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進</b><br/>財務会計システムのクラウド化により、各課ごとに予実管理を行い効果的な事業運営に反映させる。</li> <li>2 <b>職員の人材育成</b><br/>新規職員の採用など計画的な人材確保や人事評価、働き方改革、個人情報保護等の研修を実施するなどにより、継続した職員の人材育成を図る。<br/> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 若年層向け社会保険研修</li> <li>(2) 働き方改革研修</li> <li>(3) 人事評価研修（評価者向け、一般職向け）</li> </ol> </li> <li>3 <b>定年延長の円滑な運用</b><br/>定年延長制度の初年度となる令和6年度において退職年齢を迎える職員の円滑な定年延長に向けた手続きを実施する。</li> <li>4 <b>被災地支援（令和6年能登半島地震に対する復興支援）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ボランティアバスの運行を実施し、岡崎市から能登半島地震への復興支援ボランティアの活動支援を行う。</li> <li>(2) 能登半島地震により被災地域にある社会福祉協議会の業務支援を、愛知県社会福祉協議会始め県下の社会福祉協議会と連携し、復興支援のための職員派遣を行う。</li> </ol> </li> <li>5 <b>寄附による事業支援体制の整備</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 寄附付き自動販売機の設置を進めるとともに、社協が行う地域福祉事業を啓発し積極的な支援を求めていく。</li> </ol> </li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁の検討（継続）</li> <li>・職員研修の実施</li> <li>・新卒採用など必要人材の採用</li> <li>・定年年齢到達者3名</li> <li>・被災地の状況を把握しつつ実施（回数未定）</li> <li>・愛知県社会福祉協議会の派遣要請に応じて派遣</li> <li>・寄附付き自動販売機50台</li> <li>・年間寄附額1,500万円</li> </ul>   |      |

【総務課】

災害時専門ボランティア・プロボノ（※）養成講座

|   |   |  |
|---|---|--|
| 事業概要  | 災害ボランティア支援センター運営時に被災者に必要な支援を提供するため、専門的な技術や知識を要する活動ができるボランティアやプロボノ企業を養成する。   |  |
| これまでの実績   | <p>1 平時の事業</p> <p>(1) 災害ボランティアコーディネーター養成講座</p> <p>(2) 災害ボランティアコーディネーターフォローアップ講座</p> <p>(3) 災害ボランティア支援センター開設・運営訓練（体験会）</p> <p>2 災害ボランティア支援センターの運営（岡崎市内開設実績）</p> <p>(1) 平成 20 年 8 月末豪雨</p> <p>(2) 令和 5 年梅雨前線による大雨及び台風 2 号</p> |  |
| 課題  | 今回の事業は新規で行うものであり、講師も被災地での活動経験のある NPO やボランティアを考えているが、災害支援のため対応できない可能性もあるため、講師の候補を多く挙げておく必要がある。   |  |
| 具体的な取り組み  |   | 年度目標   |
| <p><b>1 専門ボランティア・プロボノ養成講座の実施</b></p> <p>(1) 全体講話<br/>プロボノ講座の受講者と専門ボランティア講座の受講者に共通する災害支援の基本的な知識や活動を学ぶ内容で講話を実施する。</p> <p>(2) 専門講話・演習<br/>床板が外せない床下に潜り清掃する活動や屋根のブルーシート貼り、避難所の福祉的支援など各専門分野での講話や演習を選択制で実施する。</p> <p><b>2 講座修了者に対するフォローアップ</b></p> <p>(1) 専門ボランティア・プロボノ用の公式 LINE アカウントを作成し、修了者の登録と訓練や災害時に備え登録者の管理を行う。</p> <p>(2) 災害ボランティア支援センター設置運営訓練に参加を呼びかけ、災害が発生した際のボランティアの動きについて訓練実施。</p> |   | <p>・若年者の受講も視野に入れ、7月下旬から9月上旬の夏休み期間中に講座を実施</p> <p>・公式 LINE 登録者数を修了者の 50% 確保</p> <p>・冬期実施予定</p> |

※ プロボノ（pro bono publico<ラテン語> 公益のために）とは

職業上のスキルや経験を生かして社会課題に取り組む社会貢献活動。

例えば、弁護士がその知識で生活困窮者を無償で支援する、大工が被災地の建築物の応急処置（補修）を行うなどが挙げられます。

【生活支援課】

福祉サービス事業所との連携強化、手話通訳の担い手育成、手話通訳者の確保

|  |   |  |       |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
|--|---|--|-------|--|-------|-------|-------|--------|------|------|------|--|-------|-------|-------|--------|------|------|------|--|-------|-------|-------|----------|------|------|------|----------|-----|-----|-----|--|-------|-------|-------|---------|------|------|------|
| <p>事業概要</p>  | <p>障がい者相支援の質を高めるため、地域の事業所との連携を強化し、職員のスキルアップを図る。<br/>増加する手話通訳者派遣のニーズに対応するため、通訳者の確保と担い手の育成を図る。</p>  |  |       |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| <p>これまでの実績</p>   | <p>1 障がい児・者相談支援（障がいに係る全般的な相談支援）<br/>岡崎市委託相談支援事業所として、障がいに係る幅広い相談に応じるとともに、岡崎市自立支援協議会への参画、担当地域（岡崎市南部）の中心的事業所として、相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所との連携を強化した。</p> <table border="1" data-bbox="416 703 1182 786"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>相談援助件数</td> <td>282件</td> <td>300件</td> <td>268件</td> </tr> </table> <p>(1) 担当地域内の計画相談支援事業所との情報交換と助言を実施。<br/>(2) 日中支援型グループホーム職員向けの障がい教育研修を実施。</p> <p>2 障がい児・者計画相談支援（計画相談支援事業所）<br/>サービス等利用計画の作成に迅速に応じるとともに、適切なサービスが提供するため定期モニタリングを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="416 972 1182 1055"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>相談援助件数</td> <td>195件</td> <td>223件</td> <td>267件</td> </tr> </table> <p>3 岡崎市手話通訳者・要約筆記者派遣事業<br/>近年増え続けている手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼に対し、岡崎市より委託を受け通訳者のコーディネートを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="416 1167 1241 1290"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>手話通訳派遣件数</td> <td>619件</td> <td>851件</td> <td>641件</td> </tr> <tr> <td>要約筆記派遣件数</td> <td>13件</td> <td>45件</td> <td>52件</td> </tr> </table> <p>4 岡崎市リフォームヘルパー事業<br/>高齢者、障がい者の自宅を訪問し、住宅改修に関する建築士による技術的な助言を行い、補助金申請に係る意見書を作成した。</p> <table border="1" data-bbox="416 1402 1211 1485"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>意見書作成件数</td> <td>205件</td> <td>172件</td> <td>185件</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">【記載された令和5年度実績は、令和6年1月末現在】</p> |  |       |  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 相談援助件数 | 282件 | 300件 | 268件 |  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 相談援助件数 | 195件 | 223件 | 267件 |  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 手話通訳派遣件数 | 619件 | 851件 | 641件 | 要約筆記派遣件数 | 13件 | 45件 | 52件 |  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 意見書作成件数 | 205件 | 172件 | 185件 |
|  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度 |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| 相談援助件数   | 282件  | 300件   | 268件  |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
|  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度 |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| 相談援助件数   | 195件  | 223件   | 267件  |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
|  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度 |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| 手話通訳派遣件数   | 619件  | 851件   | 641件  |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| 要約筆記派遣件数   | 13件   | 45件  | 52件   |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
|  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度 |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| 意見書作成件数  | 205件  | 172件   | 185件  |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| <p>課題</p>  | <p>1 相談支援事業は、地域の事業所職員との関係構築が不十分。<br/>2 特に手話通訳者派遣は、ニーズに対し、派遣調整が追いつかない状況があり、担い手確保が必要。</p>   |  |       |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| <p>具体的な取り組み</p>  |   | <p>年度目標</p>  |       |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |
| <p>1 障がい者相談支援において、計画相談に加え、地域への取り組みを強化する。<br/>(1) 事業所との勉強会の開催。<br/>(2) 地域の相談支援事業所への訪問。</p> <p>2 手話通訳に係る人材の育成と確保<br/>(1) 養成講座を通じた手話通訳の人材育成。<br/>(2) 関係機関や当事者団体等と連携を図り手話通訳者人材確保を図る。</p> |   | <p>・勉強会 年3回<br/>・事業所訪問 3ヶ所<br/>年6回</p> <p>・手話奉仕員養成講座<br/>・手話通訳ステップアップ講座<br/>・手話通訳者登録者1名増</p> |       |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |        |      |      |      |  |       |       |       |          |      |      |      |          |     |     |     |  |       |       |       |         |      |      |      |

【生活支援課】

権利擁護・虐待防止の普及啓発の強化

| 事業概要   | 岡崎市内の「障がいの理解」「障がい児者の権利擁護」「合理的配慮」について理解を深める講演会・研修等を実施することで、地域共生社会の構築を目指す。  |   |     |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
|--|---|---|-----|-----|----|-----|-------------|-----------|---------|-----|-----|-----|----|-----|--------------|------------------------|------|-----|-------------|------------------------|--------|-----|--------------|-----------|--------|-----|----------|-----------|------|-----|---------|------------|--------|-----|
| これまでの実績  | <p>1 市民向け権利擁護講演会</p> <table border="1" data-bbox="416 539 1350 656"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け権利擁護講演会</td> <td>令和5年6月30日</td> <td>防災と権利擁護</td> <td>96名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業所向け研修</p> <table border="1" data-bbox="416 696 1350 1122"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NPO法人きらり職員研修</td> <td>令和5年5月11日<br/>令和5年5月29日</td> <td>権利擁護</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>事業所向け権利擁護研修</td> <td>令和5年6月13日<br/>令和6年3月19日</td> <td>意思決定支援</td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>NPO法人きらり職員研修</td> <td>令和5年8月28日</td> <td>身体拘束禁止</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>愛恵協会職員研修</td> <td>令和5年8月29日</td> <td>権利擁護</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>藤花荘職員研修</td> <td>令和5年12月13日</td> <td>身体拘束禁止</td> <td>45名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 岡崎市障がい者虐待防止センター</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 虐待案件通報の受理（16件）</li> <li>(2) コアメンバー会議（緊急性判断と介入方法の検討）</li> <li>(3) 聞き取り調査</li> <li>(4) 虐待防止に向けた助言</li> <li>(5) 再発防止のためのモニタリング</li> <li>(6) 岡崎市虐待防止ネットワーク会議への出席</li> </ol> |   | 研修名 | 開催日 | 内容 | 参加者 | 市民向け権利擁護講演会 | 令和5年6月30日 | 防災と権利擁護 | 96名 | 研修名 | 開催日 | 内容 | 参加者 | NPO法人きらり職員研修 | 令和5年5月11日<br>令和5年5月29日 | 権利擁護 | 48名 | 事業所向け権利擁護研修 | 令和5年6月13日<br>令和6年3月19日 | 意思決定支援 | 58名 | NPO法人きらり職員研修 | 令和5年8月28日 | 身体拘束禁止 | 15名 | 愛恵協会職員研修 | 令和5年8月29日 | 権利擁護 | 90名 | 藤花荘職員研修 | 令和5年12月13日 | 身体拘束禁止 | 45名 |
| 研修名  | 開催日   | 内容  | 参加者 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 市民向け権利擁護講演会  | 令和5年6月30日   | 防災と権利擁護   | 96名 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 研修名  | 開催日   | 内容  | 参加者 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| NPO法人きらり職員研修   | 令和5年5月11日<br>令和5年5月29日  | 権利擁護  | 48名 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 事業所向け権利擁護研修  | 令和5年6月13日<br>令和6年3月19日  | 意思決定支援  | 58名 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| NPO法人きらり職員研修   | 令和5年8月28日   | 身体拘束禁止  | 15名 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 愛恵協会職員研修   | 令和5年8月29日   | 権利擁護  | 90名 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 藤花荘職員研修  | 令和5年12月13日  | 身体拘束禁止  | 45名 |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 課題   | 地域共生社会実現のため、障がい児者への理解等、権利擁護意識を地域で深める必要がある。  |   |     |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| 具体的な取り組み   |   | 年度目標  |     |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |
| <p>1 市民向け権利擁護講演会</p> <p>2 事業所向け権利擁護（虐待防止）研修</p> <p>3 市委託相談支援事業所向け（ケース検討）訪問研修</p> <p>4 福祉施設等向け権利擁護（合理的配慮）研修<br/>「エピソードから考えてみよう 権利擁護の実践（仮称）」の実施</p> <p>5 岡崎市障がい者虐待防止センター</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がい福祉課と連携し虐待案件へ対応</li> <li>(2) 24時間、365日の虐待案件受付業務</li> <li>(3) 虐待防止ネットワーク会議への出席</li> </ol> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回開催</li> <li>・年1回開催</li> <li>・年7回開催</li> <li>・関係機関からの依頼により開催（年6回程度）</li> <li>・適宜</li> <li>・年6回</li> </ul> |     |     |    |     |             |           |         |     |     |     |    |     |              |                        |      |     |             |                        |        |     |              |           |        |     |          |           |      |     |         |            |        |     |

【生活支援課】

成年後見制度の利用促進による権利擁護支援の充実

| 事業概要  | 成年後見制度と日常生活自立支援事業に係る普及啓発を行うとともに、新たに制度の担い手となる市民後見人の育成を図る。  |  |         |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
|---|---|--|---------|--|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|---------|---------|---------|--|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| これまでの実績   | <p>1 成年後見制度関係</p> <p>(1) パンフレット配架 (186 箇所)、出前講座 (8 回)、市民向け講演会 (1 回)</p> <p>(2) 成年後見制度の相談実績</p> <table border="1" data-bbox="454 616 1348 734"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談</td> <td>226 人</td> <td>204 人</td> <td>153 人</td> </tr> <tr> <td>継続相談</td> <td>2,684 人</td> <td>2,901 人</td> <td>1,687 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業所職員向け権利擁護研修会 2 回</p> <p>(4) 成年後見制度受任調整会議 10 回 (19 案件)</p> <p>2 日常生活自立支援事業の利用者実績</p> <table border="1" data-bbox="422 846 1348 929"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>39 人</td> <td>44 人</td> <td>48 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※記載された実績は令和6年1月31日現在</p> |  |         |  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 新規相談 | 226 人 | 204 人 | 153 人 | 継続相談 | 2,684 人 | 2,901 人 | 1,687 人 |  | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 利用者数 | 39 人 | 44 人 | 48 人 |
|   | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度   |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
| 新規相談  | 226 人   | 204 人  | 153 人   |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
| 継続相談  | 2,684 人   | 2,901 人  | 1,687 人 |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
|   | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度   |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
| 利用者数  | 39 人  | 44 人   | 48 人    |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
| 課題  | 制度を必要とする方の早期発見と適切な支援のため、普及啓発を強化し相談体制を周知するとともに、新たに制度を担う人材を育成する必要がある。   |  |         |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
| 具体的な取り組み  |   | 年度目標   |         |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |
| <p><b>1 広報業務</b></p> <p>(1) パンフレットの配布</p> <p>(2) 出前講座</p> <p>(3) 福祉施設等職員向け勉強会</p> <p><b>2 相談業務</b></p> <p>(1) 制度等に関する相談窓口の周知</p> <p>(2) 制度・申立て等に係る相談</p> <p>(3) 成年後見制度利用に係る弁護士等の専門職相談会</p> <p><b>3 受任調整の支援</b></p> <p>(1) 適切な後見人候補者推薦のための受任者調整会議</p> <p><b>4 新たな担い手の育成</b></p> <p>(1) 市民後見人養成講座の開催</p> <p><b>5 後見人への支援</b></p> <p>(1) 親族後見人の活動支援</p> <p>(2) 専門職後見人の活動支援</p> <p>(3) 成年後見人等を含む関係者会議の実施</p> <p><b>6 日常生活自立支援事業</b></p> <p>(1) 日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携</p> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配架 195 箇所</li> <li>・出前講座 年 10 回</li> <li>・勉強会 年 2 回</li> <br/> <li>・市民講演会 年 1 回</li> <li>・新規件数 年間 250 件</li> <li>・年 18 回</li> <br/> <li>・月 1 回 開催</li> <br/> <li>・基礎編の開催</li> <br/> <li>・親族後見人向け講座 1 回</li> <br/> <li>・適宜</li> </ul> |         |  |       |       |       |      |       |       |       |      |         |         |         |  |       |       |       |      |      |      |      |

【介護課】

業務の効率化、人材育成

| <p>事業概要</p>    | <p>超高齢化社会により介護サービスの需要が増える中、障がいを抱えた方々からの福祉サービスの利用希望も増加している。介護、障がいともに高まる訪問介護の需要に応えられるよう、職員のスキルアップと業務の効率化を目指す。<br/>また、高齢化し減少する登録型ヘルパーの採用強化に取り組む。</p>  |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |
|----------------|--|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <p>これまでの実績</p> | <p>1 職員のスキルアップ<br/>           (1) 毎月の内部研修の実施（年 12 回実施）<br/>           (2) 外部講師を招いての研修<br/>           令和5年1月：「ICUを活かした身体介護」<br/>           令和5年9月：「どうする障がい」</p> <p>2 業務の効率化<br/>           (1) 介護システム（訪問報告システム等）を活用し業務の効率化を図った。<br/>           (2) 他市社協の ICT 対応・活用状況の視察（刈谷市社協）<br/>           (3) 当会使用の現システム（ほのぼの）の活用について再検討</p> <p>3 ヘルパー採用への取り組み<br/>           (1) 社協だより、SNS、外部イベント等への掲載・発信</p> <p>4 訪問介護、障がい福祉サービス実績（利用件数）</p> <table border="1" data-bbox="459 1032 1270 1162"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護</td> <td>871 件</td> <td>860 件</td> <td>644 件</td> </tr> <tr> <td>障がい訪問</td> <td>789 件</td> <td>920 件</td> <td>831 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※令和5年度実績は令和6年1月31日現在</p> |       | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 訪問介護 | 871 件 | 860 件 | 644 件 | 障がい訪問 | 789 件 | 920 件 | 831 件 |
|                | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |
| 訪問介護           | 871 件  | 860 件 | 644 件 |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |
| 障がい訪問          | 789 件  | 920 件 | 831 件 |       |       |      |       |       |       |       |       |       |       |

|           |  |
|-----------|--|
| <p>課題</p> | <p>高まる需要に対応できる様、ヘルパーの質の向上に取り組む必要がある。<br/>少ない人員でもニーズ対応するために、業務効率化で職場環境を整える。<br/>高齢利用者のサービス利用終了に対し新規利用者を確保する必要がある。</p> |
|-----------|--|

| <p>具体的な取り組み</p>   | <p>年度目標</p>  |
|---|--|
| <p><b>1 職員のスキルアップ</b><br/>           (1) 計画的な研修への取り組み<br/>           (2) 指揮命令系統を意識した定期的なミーティングの開催し、課内の方向性を統一し、不安のない職場環境を構築する</p> <p><b>2 業務の効率化</b><br/>           (1) 訪問から請求まで連動したシステムの更新<br/>           (2) 訪問記録記録などの ICT 化</p> <p><b>3 ヘルパー採用への取り組み</b><br/>           (1) 社協だよりへの掲載の継続<br/>           (2) HP、SNS を活用したヘルパーの魅力発信<br/>           (3) 社協主催講演会（研修・講座）に募集チラシの配布</p> <p><b>4 安定した保険収入の確保及び、保険収入の向上</b><br/>           (1) 職員の技術研修や定着する職場環境を整え、信頼される、介護技術の高い組織としての評価を高める。<br/>           (2) 新たに口腔ケア加算や喀痰吸引加算などに対応することで、利用者の細やかなニーズにこたえ、サービス量の増加、保険実績を向上させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパ°研修年 12 回</li> <li>・介護課の使命と理念を打ち出す</li> <li>・業務システムの更新</li> <li>・登録ヘルパ° - 65 名</li> <li>・介護保険利用者数前年同数</li> <li>・口腔ケア加算、喀痰吸引加算の取得</li> </ul> |

【地域支援課】

高齢者ケース対応スキルアップ・生活困窮者支援の充実

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>事業概要</p>  | <p>地域包括支援センター虐待困難ケース後方支援、参加支援事業の促進、第2層生活支援コーディネーター支援、就労的支援、貸付業務および生活困窮における地域づくり</p>   |  |
| <p>これまでの実績</p>   | <p>1 地域福祉講座<br/>ご近所福祉クリエイターの講話とグループワークおよび地域の活動者、企業による事例紹介による「繋がり」「見守り」の再確認や長期・高齢のひきこもる人への生き方支援とし、ひきこもり支援講演会を実施。</p> <p>2 地域支援者交流会を岡崎まち育てセンターりたと開催<br/>空き家についてのアイデアソンとして実施。</p> <p>3 参加支援事業を新規6名、アウトリーチ33名担当（令和6年1月現在）</p> <p>4 はぴりんバンクの在庫登録作業などを、居場所・就労準備支援前の社会参加として月2回実施。参加者のうち、アルバイトが決まるなど就労に繋がる参加者もあり、毎回3、4名が参加。</p> <p>5 はぴりんバンク<br/>ひとり親で生活困窮世帯への支援団体への支援を追加。その他、就労支援のためのスーツレンタルを実施。</p> <p>6 OKフードドライブ<br/>矢作学区にて初のフードドライブを2回実施。また、常設の市内施設にOKフードドライブの設置や各種イベントにてフードドライブを実施。<br/>＜いずれも令和5年度実績＞</p> |  |
| <p>課題</p>  | <p>1. 人員交替等により虐待、困難ケースの対応のスキルを低下させず、早期発見、適切な対応を維持する体制づくりが必要である。</p> <p>2. 物価高騰等の影響による生活に苦慮している世帯が一定数いる。また、外国籍の生活困窮等の現状把握が十分にできていない。</p>   |  |
| <p>具体的な取り組み</p>  |   | <p>年度目標</p>                            |
| <p>1 高齢者虐待防止、ケース対応へのスキルアップ<br/>地域包括支援センターの職員や、介護サービス事業所の職員のケースマネジメントおよび連携の強化を図る。</p>       |   | <p>・事例検討 年2回以上<br/>・虐待研修の実施</p>        |
| <p>2 特例貸付利用者への支援、生活困窮者への広報<br/>特例貸付利用者への相談支援等フォローアップ、教育支援資金の中学校への広報拡大、関係機関との連携強化</p>       |   | <p>・教育支援資金の中学3年保護者への広報・新規担当者への個別説明</p> |
| <p>3 はぴりんバンクの充実、拡大<br/>外国人の貧困の現状把握、寄付、募集方法の検討。ファミマフードドライブの拡大、個別支援の充実。事業の啓発、他機関との調整を図る</p>  |   | <p>・外国人の貧困の実態把握<br/>・個別支援の充実</p>       |
| <p>4 OKフードドライブの実施<br/>常設型を広げることで、地域の中で支援していける仕組みを展開していく。フードドライブを通じた地域、企業等の共同、地域づくりを実施。</p> |   | <p>・常設設置場所の増加</p>                      |



【額田支所】

地域共生社会の推進と介護事業の見直し

|  |  |  |
|--|--|--|
| 事業概要   | 市内においても特に高齢化率が高い額田地域には0歳から100歳まで支える地域作りが必要。困りごとの窓口から介護事業や地域住民まで垣根なくつながる事業所を目指していく。   |  |
| これまでの実績  | <p>1 額田福祉総合相談窓口（ふくまど）<br/>地域協議会の開催・地域課題解決のための事業</p> <p>(1) 移動支援車両貸出事業（年19回44名利用 令和6年1月末時点）<br/>(2) 地域支え合い福祉車両貸出事業（年74回122名利用 令和6年1月末時点）<br/>(3) OKフードドライブにて寄付米の個別配布（年2回）<br/>(4) ひきこもり家族相談会実施（年3回）<br/>(5) ふれあいデイサービス買い物支援事業（年12回）</p> <p>2 介護保険サービス・障がい福祉サービス<br/>他事業所のない旧額田町を中心に介護保険サービス並びに総合支援法に基づく障がい福祉サービスの実施（介護383件、障がい51件 令和6年1月末時点）</p> <p>3 地域の居場所づくり</p> <p>(1) 介護者リフレッシュ事業（年8回）<br/>(2) 高齢者いきいきサロン17か所（月1回）<br/>(3) 子育てサロン2か所（月1回）<br/>(4) 子ども（地域）食堂立ち上げ支援（3箇所立ち上げ）</p> |  |
| 課題   | <p>1 中山間地域における超高齢社会と人口減少で担い手も高齢化している。</p> <p>2 保険制度上、求められる書類や記録が多く、利用者及び事業者との対応と合わせるとケアマネジャーの負担が高くなっている。</p> <p>3 制度の狭間になる、複数課題を抱えた世帯への支援、地域づくりを整備する。</p>  |  |
| 具体的な取り組み   |  | 年度目標   |
| <p><b>1 地域と課題を共有し、一体的に地域福祉を推進する体制の強化</b></p> <p>(1) 地域支え合い福祉車両貸出事業の実施<br/>公共交通機関の脆弱な中山間地域に住む移動困難者等のニーズに添った福祉車両の貸出しを実施。</p> <p>(2) 地域協議会の開催<br/>地域の代表者や多職種と地域福祉課題を共有し、学びの場として関係機関や団体の連携強化を図る。</p> <p>(3) 寄付米を個別に届けるOKフードドライブの実施<br/>社協に寄せられる寄付米等を、民生委員児童委員や各種団体と連携し、生活困窮者等、支援が必要な世帯へ配布する。</p> <p><b>2 介護保険事業の業務効率化</b></p> <p>(1) 増加する利用ニーズに対応するため、業務を見える化し効率化を進める。</p> <p>(2) 各記録を始め、書類作成の内容を見直し、効率性の高い書類の標準化を図り、利用者へのサービスを充実することで、安心して任すことができる事業所として認知されることで、利用者の増を目指し、保険料収入の増加につなげる。</p> <p><b>3 誰もが役割をもって参加できる居場所づくりの推進</b></p> <p>(1) 子ども（地域）食堂立ち上げ支援<br/>世代間のつながりや生活困窮者支援等を意識した地域の居場所づくりを支援し、継続させる。</p> |  | <p>・ニーズのマッチングと運転ボランティア支援</p> <p>・年2回</p> <p>・年2回</p> <p>・訪問介護のICT化</p> <p>・ケアマネ書類管理の再確認と効率化の検討</p> <p>・未実施学区での開催支援</p> |

## 第2 実施事業

### 1 組織運営に関すること

定款、諸規定の改正、予算・決算、事業計画及び事業報告など、法人運営に必要となる業務決定機関として、理事会・評議員会を開催します。

また、経営改善計画に基づく事業及び、職員研修などを通じて、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

### 2 福祉団体助成事業

市内の福祉活動を支援することを目的に、学区福祉委員会を始め福祉団体の事業に助成を行います。また先駆的な事業に対する助成事業として共同募金を原資とした「福祉ハッピーリンク活動助成」を実施します。

### 3 広報・啓発事業

社協の周知及び福祉に関する啓発活動として、社協だよりの発行、ホームページの活用を始めとした各種広報事業を行います。また Facebook など SNS を活用した情報発信にも積極的に取り組みます。

### 4 地域福祉推進事業

地域福祉を推進するため、地域の居場所づくりや地域の困りごと解決に向けた話し合いの場を設けるなどの支援を行います。

また、サロン活動に用いる資機材や、中山間地域における移動支援を目的として、岡崎市と自動車メーカーと連携した車輛貸出事業にも取り組んでまいります。

### 5 地域福祉計画の推進

いつまでも安心して暮らし続けられる地域をめざし、岡崎市と協働で策定した「第4次岡崎市地域福祉計画（計画期間：2022年度から2026年度）」を推進するため、地域福祉計画の進捗状況や社会課題に対する新たなアプローチなどを検討する岡崎市地域福祉計画事業検討部会の実施します。

### 6 学区福祉委員会支援

市内46箇所にある、学区福祉委員会の活動支援として、運営支援や地域の課題に対し共に考え解決に向けての支援などに取り組みます。

また、福祉委員向けの研修会や、広報誌「福祉かわら版」の発行、後継者・地域リーダーの育成事業にも取り組んでまいります。

## 7 学区福祉委員会連絡協議会主催事業の支援

学区福祉委員会同士の相互連絡・協力関係の場として、学区福祉委員会連絡協議会が設置されています。当会においても連絡協議会の事務局機能を担い、活動の支援を行うとともに、地域活動者同士の情報交換などの場として、学区福祉委員会連絡協議会が取り組む情報交換会「語ろう会」の開催を支援します。また、学区福祉委員会連絡協議会が設立 15 周年を迎えるに当たり記念講演会を実施します。

## 8 重層的支援体制整備（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業）

地域にある福祉課題に対し、「我が事」の意識を醸成し、「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで様々な取り組みを行う地域住民や福祉関係者によるネットワークづくりなど、共生の文化が広がる地域づくりに向けて各種の取り組みを行います。地域住民の相談を「丸ごと」受け止め、福祉課題を「我が事」と捉えた地域住民を支える場の構築・運営を始め、潜在する福祉課題の把握や解決策の検討、地域福祉活動へのきっかけづくりや、社会的問題となっている福祉課題について学ぶ機会の構築などに取り組むコミュニティソーシャルワーカー事業を展開します。

## 9 子ども食堂支援事業

子どもの貧困問題や孤食、地域のつながりが希薄化され孤立する世帯の増加などの福祉課題解決のため、地域の居場所である子ども食堂に関する活動を立ち上げから、運営上の課題解決支援など幅広く相談に対応してまいります。

また、子ども食堂への支援者・活動者向けの研修会にも取り組んでまいります。

## 10 ボランティア事業

ボランティア活動に対する住民の理解・関心を高めるため、福祉教育の推進や、企業の社会貢献活動への支援・協力などに取り組みます。また、いつ起きるかわからない大規模災害の対応に向けて、災害ボランティア支援にも力を入れて取り組みます。

## 11 共同募金委員会

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる「福祉でまちづくり」を推進するため、共同募金運動の推進・充実を始め、赤い羽根協賛児童・生徒作品（ポスター・書道）コンクールなどを活用し募金啓発活動へ積極的に取り組みます。

## 12 社協会員の募集

社協会員の趣旨に賛同いただき、一般会員、賛助会員、法人会員のさらなる加入に努めます。会費は地域に活かされる用途をめざし、社協が実施する地域福祉事業の充実を図ります。特に額田地域では、一般会員と法人会員の協力により独自事業が実施できていることもあり、社協会費のさらなる有効活用に向けた取り組みを検討していきます。

## 13 マスコットキャラクター「はぴりん」及び「オカザえもん・オカザえもん Jr」による岡崎市社会福祉協議会応援団。の活用による啓発事業

平成26年度に誕生した「はぴりん」の着ぐるみの使用や令和3年に岡崎市社会福祉協議会応援団に就任したオカザえもん及びオカザえもん Jrにより市内で開催される福祉委員会主催の活動や各種福祉イベントに参加し、社協事業のPR活動などを積極的に実施していきます。

## 14 家計相談支援（生活困窮者自立支援事業）

生活困窮者自立支援事業の利用者のうち、家計収支の均衡がとれていないなど家計に問題を抱えている世帯に対し、家計収支についての課題を把握して、家計の再生に向けた具体的な方針を立てて、相談者自ら家計管理ができるように支援を行います。

## 15 各種サービス

高齢、障がい、子育てなど、地域で暮らしている中で生活課題は様々な場面で発生しています。こうした課題の解決の一助として、福祉車両の貸出しやおもちゃ図書館事業など以下に掲げる事業に取り組んでまいります。

- (1) 手話通訳者・要約筆記者等派遣事業
- (2) 声の広報発行事業
- (3) おもちゃ図書館事業
- (5) 車いす無料貸出し事業
- (6) 福祉車両の貸出し
- (7) 福祉機器リサイクル事業
- (8) 善意銀行
- (9) 介護者リフレッシュ事業『くつろぎルームたんぽぽ』
- (10) 子育てサロン『ひだまりKids』事業

## 16 地域包括支援センター（地域・基幹型）

岡崎市より地域型及び基幹型事業を受託し、地域型では担当学区の高齢者の相談支援や、家族介護者の支援などを実施しています。また基幹型では地域共生社会の実現に向けて、重層的な支援体制を整備していく拠点としての役割を担っています。また市内にある地域包括支援センターの支援や虐待・困難ケースへの対応支援などを行います。

## 17 岡崎市成年後見支援センター

成年後見制度利用促進のための中核機関と位置付けられた当センターでは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、不利益を被ることなく地域で出来る限り安心して生活ができるよう、市からの受託である成年後見制度の利用促進と県社協の受託事業である日常生活自立支援事業と連携を密にし、権利擁護に関する取り組みを進めます。

## 18 法人後見事業

成年後見制度を利用し権利を守る必要があるが、親族間の関係性や金銭的問題により制度を利用することが困難な方を中心に、社協（法人）が後見人としてそのかたの権利擁護を担う法人後見受任事業を用いて、成年後見制度の適正且つ円滑な利用が図られるよう取り組みます。

## 19 障がい者相談支援事業

障がいを持っている方の生活相談に応じ、地域で安心した生活が送られるように支援します。また、施設などから在宅への地域移行にも取り組みます。

この他、基幹相談支援センター（虐待防止センター）として障がい者相談支援事業所に持ち込まれる相談で、単独事業所では対応が困難な課題や、虐待などの問題に対し、相談支援事業所と連携して問題解決に取り組みます。また、岡崎市障がい者自立支援協議会各専門部会の運営にも取り組みます。

## 20 住宅リフォーム事業

高齢者、障がい者などの住宅改修に関する技術的助言を専門家（建築士）から施工業者へのアドバイス及び、現地調査による設計内容の精査や意見書の作成を行います。

## 21 各種介護サービス

介護保険法、障害者総合支援法に基づく福祉サービス（訪問介護、居宅介護支援事業）を行います。また、岡崎市からの受託事業として、育児に支援が必要となる世帯に対するサービスや、少子化対策として産前産後の母親の支援なども実施します。

- (1) 介護保険事業
- (2) 障害者総合支援事業
- (3) 養育支援事業
- (4) 産前産後ホームヘルプサービス事業
- (5) 研修・啓発事業

## 22 指定管理事業「岡崎市社会福祉センター」

美合町にある、「岡崎市社会福祉センター」の指定管理者として、会館管理業務を受託し、地域福祉の拠点施設として機能させるとともに、会議室の貸し出しを行います。また館内1階にボランティアセンターを設置し、福祉ボランティアの活動拠点としても機能しています。

## 23 指定管理事業「岡崎市ふれあいデイサービスセンター」

榎山町にある、「岡崎市ふれあいデイサービスセンター」の指定管理者として、65歳以上で介護保険の申請前のひとり暮らし高齢者、日中独居高齢者などを対象として、生きがい活動支援通所事業を実施します。健康チェックや介護予防ゲームなど利用者のニーズに応じたメニューを提供し、住み慣れた地域で元気に暮らせる支援を行います。